

若者の出会い交流イベント業務委託 質問に対する回答

令和8年4月3日(金)17時まで提出のあった質問について、下記のとおり回答いたします。

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	1. 参加資格について(個人事業主申込)	募集要領「6 参加資格」および「7(2)エ 会社概要等」について質問いたします。現在、個人事業主として活動しており、令和8年度中の創業(法人化前)を予定しておりますが、個人事業主としてのエントリーは可能でしょうか。また、個人事業主単独での応募が不可である場合、法人との「共同事業体(コンソーシアム)」を組成しての応募は可能でしょうか。その際、個人事業主が構成員(実務担当者)となることに制限はありますか。※予定企業 ㈱UNITED SPORTS (有)ガラパゴス	参加資格として法人格を有することを要件としていませんので、個人事業主としての参加は可能です。
2	2. 参加資格について(関連事業実績)	業務の実施にあたり、協力者(あるいは再委託先等)の適格性について質問いたします。私の配偶者が代表カウンセラーの結婚相談所は、「SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)運営協議会」の会員であり、現在埼玉新聞社と業務委託契約を締結し、県内での婚活支援実績がございます。本業務は「恋たま」への誘導も目的の一つですが、このような既存の県関連事業に携わる者が本業務に従事、または協力者として参画することに制限や利益相反の問題はありますか	募集要領「6 参加資格」に記載された要件をすべて満たす者であれば、県関連事業に携わる者が業務に従事、または協力者として参画することに制限や利益相反の問題はありません。
3	募集要領7 7 (2)企画提案書等の提出 イ 企画提案書 企画提案に当たっては、関係者に個別に連絡しないこと	企画提案に当たっては関係者(開催市、施設・店舗等)へ個別に連絡しないことと記載されていますが、仕様書に記載の開催場所・地域資源以外において、提案内容を充実させるために独自に追加する店舗・施設等についても、事前の連絡・調整は不可でしょうか。	仕様書に記載された開催場所・地域資源以外の店舗・施設等においても事前連絡・調整はしないでください。
4	仕様書5 (4)企画の条件 ウ 埼玉県広報アンバサダーを効果的に活用したイベントとすること	起用するアンバサダーの選定については、受託者からの提案によるものか、または主催者様から指定される想定でしょうか。アンバサダーの出演に係る謝金や交通費等については、本業務委託料に含めて見積もる必要があるか、あわせてご教示ください。	埼玉県広報アンバサダーは受託者から提案の上、県と協議して決定します。 埼玉県広報アンバサダーへの謝金はイベント1回につき5万円とし、本業務委託料に含めてお見積りください。
5	仕様書5 (4)企画の条件 エ 参加者の費用負担については、施設入場料や飲食代等の必要最低限の実費に係るものとする	当該参加費収入については、本業務委託料とは別に受託者の収入として取り扱うことが可能でしょうか。それとも、委託料に含めて精算する前提となるでしょうか。	県からの委託費では不足する場合に、施設入場料や飲食代等の必要最低限の実費について、参加者の費用負担を認めます。参加料は受託者の収入として扱い、委託料とは別に処理してください。 なお、最終の収支報告書には参加料収入を含めた全体の収支を記載していただきます。

No.	質問		回答
	項目	内容	
6	仕様書5 (3)募集	応募者の選定(抽選作業)及び参加者への当落連絡、また問い合わせ対応(メール・電話等)については、受託者が実施する想定でしょうか。	県と事前協議の上、受託者が実施します。
7	5 委託業務の内容(4)イ 開催場所と地域資源について	3か所の場所と地域資源が選定された理由があれば教えてほしい	市町村からの提案をもとに地域バランス等を考慮して県が選定しました。
8	5 委託業務の内容(4)イ 開催場所と地域資源について	角川武蔵野ミュージアム、武蔵野坐令和神社については、場所利用について先方と調整済かどうか	県にて調整中で、イベントの詳細が決定次第、県と受託者とで先方に改めて相談することになっています。
9	5 委託業務の内容(4)ウ 市町村との連絡調整について	開催準備にあたり、各市町村による協力の程度について想定はあるか(開催場所の調整、運営協力、告知協力など)	関係者の紹介やイベント内容に対する助言、告知への協力などを想定しています。 運営における協力は想定していません。
10	5 委託業務の内容(4)エ 埼玉県広報アンバサダーについて	各アンバサダーへの協力依頼は県から行うのか、協力にあたり謝礼が必要か	埼玉県広報アンバサダーへは県から協力を依頼をします。 埼玉県広報アンバサダーへの謝金はイベント1回につき5万円とし、本業務委託料に含めてお見積りください。
11	仕様書 5委託業務の内容 (5) イベント実施	イベントの所要時間としては、終日開催を想定しているのか、もしくは、半日程度を想定しているのか。所要時間もこちら側で設定して提案するのか。	所要時間も提案に含みます。
12	仕様書 5-(1)	SAITAMA出会いサポートセンターに利用登録しているか否かを、応募する際にどうやって識別するのでしょうか。	県と事前協議の上、参加者を決定しますので、SAITAMA出会いサポートセンターと協力し県が利用登録者を識別します。
13	仕様書 5-(4)-ウ	アンバサダーを起用した際の金額感の参考になる事例はございますか。費用(業務内容含む)の具体例があればご教示いただけますと幸いです。	埼玉県広報アンバサダーへの謝礼はイベント1回につき5万円とし、本業務委託料に含めてお見積りください。
14	仕様書 5-(4)-エ	必要最低限の実費とは、どこまでの範囲を含むものになりますでしょうか。例えば、ワークショップを開催するとなった場合、運営人件費や講師人件費、講師手配の材料費などは、参加者の費用負担に含まれるのでしょうか。	イベント運営に係る人件費、講師人件費は参加者負担の対象外とします。材料費や入場料等は参加者負担の対象としますが、参加者が支払うイベント参加料は県と事前協議の上、決定させていただきます。

No.	質問		回答
	項目	内容	
15	<p>・インターネット広告を活用した募集に関して (該当箇所) 仕様書 5 委託業務の内容 (3) 募集 (4) 企画の条件 ア</p>	<p>・(3) 募集に「インターネット広告を活用するなど効果的な広報を実施すること」とあり、(4) 企画の条件 アに「インターネット広告等を活用した情報発信」(別途業務委託)とありますが、(3)の内容は別途業務委託で実施していただけるという認識でしょうか。 ・上記の認識ではない場合、 ①(3) 募集「インターネット広告を活用するなど効果的な広報を実施すること」 ②「インターネット広告等を活用した情報発信」(別途業務委託)」 ③「SAITAMA出会いサポートセンター『恋たま』の20代の利用登録料無料サービス」(定員700人程度、別途業務委託) 上記のインターネット広告を活用した広報のすみ分けや想定している広報をご教示ください。</p>	<p>(3) 募集に記載の「インターネット広告を活用するなど効果的な広報」は、受託者が本業務の中で実施する広報活動を指しており、別途業務委託の対象ではありません。 (4) 企画の条件アに記載された「インターネット広告等を活用した情報発信(別途業務委託)」は、本業務とは別に県が実施する事業で、「SAITAMA出会いサポートセンター『恋たま』の20代の利用登録料無料サービス」とあわせて、3事業で相乗効果を高める広報の提案を期待しています。</p> <p>「インターネット広告等を活用した情報発信」の募集要領等は以下を確認ください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/wakamonodeajouhouhasshin.html</p> <p>また、「SAITAMA出会いサポートセンター『恋たま』の20代の利用登録料無料サービス」は、20代の登録料を無料とする事業で、会員市町村や企業に広報協力依頼をする予定です。</p>
16	<p>・企画提案にあたっての市町村との連携に関して (該当箇所) 企画提案募集要項 7 企画提案協議に関する事項 (2) 企画提案書等の提出 イ 仕様書 5 委託業務の内容 (3) 募集 (4) 企画の条件 イ</p>	<p>・企画提案募集要項に「企画提案に当たっては、関係者(開催市、施設・店舗、埼玉県広報アンバサダーなど)に個別に連絡しないこと」とあり、仕様書には「開催場所となる市町村と企画段階から連携し」とありますが、どのような違いがありますでしょうか。 ・また、「市町村との連絡調整については、主に県が行う」と記載がありますが、企画提案時ではなく、受託後の連絡調整を担っていただけるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・企画提案競技の段階では関係者への連絡はしないでください。受託者が決定した後に、市町村と連携して企画を完成させていきます。 ・本件業務に関しては、原則県が市町村との連絡調整を行います。</p>
17	<p>・事業のKPIIについて</p>	<p>・本事業のKPIIはございますでしょうか。 ・実績がございましたら、令和7年度の参加者数、カップリング数、成婚数をご教示ください。</p>	<p>・参加者数120人(男女各20人×3回)を目標として設定していません。また、参加者へのアンケートで、イベント参加前後で出会いや結婚に対する気持ちや行動の変化や、連絡先を交換した異性との関係性を追跡調査することで、県の出会い・結婚支援に資するイベントとなったか確認します。 ・本事業は令和8年度からの新規事業になりますが、令和6年度に県内プロスポーツチームと連携した婚活イベントを実施しておりますので下記URLよりご確認ください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kekkon/sports0611.html</p>
18	<p>・本事業のターゲット層について</p>	<p>・「インターネット広告等を活用した情報発信」(別途業務委託)のターゲット層は、20歳～29歳の未婚者となっておりますが、本事業のターゲット層も上記の年齢層となりますでしょうか。</p>	<p>県内在住・在勤または移住を考えている20歳～35歳の未婚者を参加者の条件としています。</p>

No.	質問		回答
	項目	内容	
19	仕様書2ページ 5. 委託業務の内容 (3)募集 (4)企画の条件 ア	(3)の募集に関わる部分には、「参加者が定員に達するよう。インターネット広告を活用する等効果的な広報を実施すること」とありますが、(4)の企画の条件については、「インターネット広告等を活用した情報発信(別途業務委託)」とございます。企画書の内容にはインターネット広告の内容についての記載し、インターネット広告にかかる費用は、本事業の見積には含まない、という認識で合っておりますでしょうか。	「インターネット広告等を活用した情報発信(別途業務委託)」とは別に、本委託業務において、インターネット広告などで参加者の募集に関する広報を提案してください。広報の手法は、インターネット広告を例示しておりますが、企画提案となります。 「インターネット広告等を活用した情報発信(別途業務委託)」では、未婚者のうち結婚したいと思いつつも相手を見つける行動をしていない若者の出会いや結婚への関心を更に高め、具体的な行動の動機づけとなるコンテンツを企画し、県ホームページ内のランディングページを作成します。 これらのコンテンツを基に、インターネット広告を実施し、ランディングページ(出会い交流イベントの情報も掲載)へ誘導します。詳細は、以下の企画提案募集要領・仕様書等をご確認ください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/wakamonodeajouhouhasshin.html
20	仕様書2ページ 5. 委託業務の内容 (4)企画の条件 ア	企画の条件には、「『恋たま』と連携し、事業効果の拡大を図ること」が条件となっておりますが、一方で参加者の要件は、「既にSAITAMA出会いサポートセンターに利用登録をしている方を除く」とございます。センター(恋たま)との連携は、具体的にどんな内容を想定されておりますでしょうか。また、既に貴県とセンターとの間で、既に決まっている協力体制等がございましたら、ご参考としてご教示ください。	イベント内でSAITAMA出会いサポートセンターの事業紹介や利用登録を促す案内などを実施する想定です。
21	仕様書2ページ 5. 委託業務の内容 (4)企画の条件 ウ	「埼玉県広報アンバサダーを効果的に活用」とございますが、アンバサダーご本人に協力をお願いすることは可能でしょうか。それとも、SNSアカウント自体の運用(イベントの広告発信の依頼など)の協力のお願いのみになりますでしょうか。	埼玉県広報アンバサダーご本人にイベント広報やイベントの参加を依頼する想定で、イベントの詳細や選定する広報アンバサダーが決定次第、県からアンバサダーに相談します。
22	仕様書2ページ 5. 委託業務の内容 (5)イベント実施 ア	開催場所に所沢、行田市、さいたま市と記載があり、地域資源がそれぞれ掲載されておりますが、こちらは具体的に該当の施設とお話はされておりますでしょうか。既に決まっている内容や会場、お話している内容がございましたらご教示ください。	県にて調整中ですが、具体的な内容は企画提案内容によるため、イベントの詳細が決定次第、県と受託者とで先方に改めて相談することになっております。
23	1.広報経費の範囲について	仕様書に「インターネット広告等を活用した広報を実施すること」とあり、その後「別途業務委託」との旨の記載がありますが、広告費(SNS等への出稿やバナー制作)は今回の委託上限額3,960,000円に含まれますか。それとも、媒体費は県が別途負担し、受託者は運用のみを行う形でしょうか。	「インターネット広告等を活用した情報発信(別途業務委託)」とは別に、今回の委託上限額3,960,000円でイベント参加者募集のための広報を実施してください。広報の手法は、インターネット広告を例示しておりますが、企画提案となります。

No.	質問		回答
	項目	内容	
24	2.参加費の扱いと収益について	参加者から徴収する参加費は、受託者の収益(売上)として計上してよいでしょうか。あるいは、委託費から差し引く、または県へ納入する必要があるなど、会計上の指定はありますか。	県からの委託費では不足する場合に、施設入場料や飲食代等の必要最低限の実費について、参加者の費用負担を認めます。参加料は受託者の収入として扱い、委託料とは別に処理してください。なお、最終の収支報告書には参加料収入を含めた全体の収支を記載していただきます。
25	3.集客プラットフォームの利用について	参加者募集にあたり、受託者が独自にドメインを取得するのではなく、協力会社が運営する既存のイベント集客媒体内のページへ誘導し、そのシステム内で申込受付や参加者連絡を行うことは可能でしょうか。	可能です。
26	4.Webページの構成指定について	集客用のランディングページ(LP)やイベントページを作成する場合、「全3回分をまとめたページ」とするか「1回ごとの個別ページ」とするか、県側での指定や希望はありますか。	県からの指定や希望はありません。
27	5.県の集客協力について	受託者による広報活動以外に、県側でも広報紙、公式SNS、ホームページ等を通じて本イベントの周知・集客協力をいただけますか。	埼玉県公式X、LINEアカウントなど各種媒体を活用して周知を実施する予定です。なお、予定のため、変更となる場合があります。
28	6.中止時の委託費支払いについて	集客不足や天災等、やむを得ない事情でイベントが中止となった場合、それまでに発生した準備費用や広告費等の委託費は支払われますか。委託費の満額か、支払いの基準(履行割合等)があれば教示ください。	集客不足は対象外ですが、天災その他、受託者の責めに帰すことができない事由により事業の全部または一部が履行不能となった場合には、それまでに発生した費用の取り扱いについて、県と受託者で協議の上、定めるものとします。
29	7.アンバサダーの詳細について	企画構成に大きく関わるため、活用が想定されている「埼玉県広報アンバサダー」にはどのような方々(性別、職業、年齢層、得意分野等)がいらっしゃるのか、現時点で開示可能な情報を教えてください。	埼玉県広報アンバサダーについては以下URLを参照ください。どのアンバサダーを活用するかについて、企画提案をしてください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/instagram.html
30	8.アンバサダーの経費と稼働について	アンバサダーへの出演料(謝礼)や旅費は、本委託料(3,960,000円)に含めて見積もる必要がありますか。また、当日参加や当日以外の事前告知(動画出演やSNS発信等)への協力依頼は可能でしょうか。	埼玉県広報アンバサダーへの謝金はイベント1回につき5万円とし、本業務委託料に含めてお見積りください。埼玉県広報アンバサダーご本人にイベント広報やイベントの参加を依頼する想定で、イベントの詳細や選定する広報アンバサダーが決定次第、県からアンバサダーに相談します。
31	9.他企業との協業・露出について	他の婚活支援企業や媒体との協業で、当該媒体へのイベント掲載や集客協力、あるいは再委託による共同運営を行うことは可能でしょうか。	事前に県に協議の上、承諾を得た場合は可能です。

No.	質問		回答
	項目	内容	
32	10.飲食代の公費負担について	参加者の負担は「実費の必要最低限」とするルールがありますが、バイキング形式などの飲食を提供する場合、その費用の一部を委託費(公費)で賄うことは可能でしょうか。あるいは、飲食代の全額を参加費として徴収する必要がありますか。	飲食代を委託費で賄うことは可能ですので、飲食代の全額を参加費として徴収する必要はありません。参加費無料というイベントとしても問題ありません。
33	11.開催条件について	開催時期、場所、地域資源は「仕様書のとおり」とされていますが、会場との調整は済んでいる理解で良いのでしょうか？もしくは会場調整から受託者が行いますか？ また、記載の場所の会場費や場所代は委託費内から捻出するのでしょうか？可能であれば費用を開示いただきたいです。	県にて調整中ですが、具体的な内容は企画提案内容によるため、イベントの詳細が決定次第、県と受託者とで先方に改めて相談することになっています。 委託費内から捻出してください。 所要費用についてはHP等でご確認ください。
34	12.SNS等の新規開設について	本事業専用のSNSアカウント(公式LINEやInstagram等)を、受託者の判断で新規に開設・運用し、集客や参加者連絡に活用することは可能でしょうか。もし貸与可能なアカウントがあればご教示いただけますと幸いです。	原則、本事業専用のSNSアカウント(公式LINEやInstagram等)を開設・運用し、集客や参加者連絡に活用することは不可です。ただし、SNSで広告を配信をする目的でやむを得ない場合は、事前に県と協議の上、承認する場合があります。また、県から貸与可能なアカウントはありません。
35	13.過去の事業評価について	過去に実施された同種のイベントにおいて、参加者や県の満足度が高かった具体的な施策や、運営上の留意点があれば、開示可能な範囲で教示ください。	令和6年度に婚活イベントを実施しております。以下URLよりご確認ください。 なお、本事業は「結婚」ではなく、「出会い・交流」を目的としたイベントであることにご留意ください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kekkon/sports0611.html
36	14.捺印について	15日までの提出物に捺印は必要になりますでしょうか。(様式1、2、提案書に関して)	捺印は不要です。
37	15.「恋たま」の連携について	連携というのは、イベント参加者が最終的に「恋たま」に会員登録することを求められている理解で良いでしょうか？	連携としては、イベント内でSAITAMA出会いサポートセンターの事業紹介や利用登録を促す案内などを実施する想定です。恋たまの入会条件は「結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女」としているため、必ずしも恋たまへの登録をすることを求めているわけではありません。本事業は若者の出会いや結婚に向けた活動を支援することを目的としているため、婚活に向けて前向きな気持ちになった方には登録を促していただきたいところです。